

学校の教育力を高める 生徒・保護者・地域との連携のあり方

— 「参加型の教育活動・学校運営」の可能性 —

熊田 一彦¹

本研究では、「県立高校改革推進計画」の前期計画における改革の進捗状況の分析を通して、今後の改革で重点とすべき課題を見出す。特に「連携」の観点から、本県の特徴ある取組の調査や今後の可能性の追究を通し、さまざまな連携が教育活動に及ぼす効果を検討し、期待されるこれからの学校像の構築を試みる。

はじめに

本県で平成12年度から取り組まれている県立高校改革は、本年度が「活力と魅力ある県立高校をめざして『県立高校改革推進計画』」（以下「改革計画」）の最初の5か年である「前期計画」の最後の年にあたり、12月には「後期実施計画」（以下「後期計画」）も発表された（平成17年1月現在、一部決定保留を含む）。したがって本年度は、計画全体の中で前期から後期への「橋渡しの年」と位置づけることができる。

本研究では、後期計画の開始を目前に控えた時期であることを踏まえ、「改革計画」の全体構造を明らかにした上で、これまでの改革の取組を検討し、すべての学校においてこれからの改革を推進する上で、特に重点とすべき課題を探ることとした。

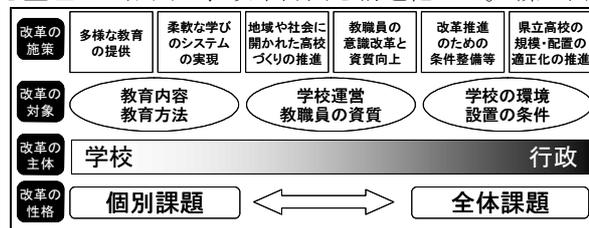
具体的には、「学校運営の改革」に着目し、高校改革を「多様な連携」の視点からとらえ、連携のあり方を考える手がかりを本県の特徴ある取組の中から見出して検討を加え、今後の可能性を追究することによって、連携の深まりや広がりが教育活動に及ぼす効果を明らかにしたい。そこから学校が獲得すべき力と期待される学校像の構築を試み、今後の改革推進にあたっての視点設定に資することをねらいとする。

研究の内容

1. 「改革計画」の概要

「改革計画」は、当初「多様な教育の提供」、「柔軟な学びのシステムの実現」、「地域や社会に開かれた高校づくりの推進」、「県立高校の規模及び配置の適正化の推進」、「改革推進のための条件整備等」の5施策での展開が構想され、後期計画では「教職員の意識改革

と資質向上」が独立して6施策に整理された。これらを整理して配列し、改革計画を構造化した。（第1図）



第1図 県立高校改革の構造

「後期計画」は、各種アンケートの結果等からこれまでの改革の方向性がおおむね妥当であるとの見方を示し、「改革計画」の基本的な考え方を継承した上で、新たな課題として、学力や規範意識の低下、交流・体験活動の希薄化、不登校・中途退学などへの対応を加えている。これまでの取組を継続・発展させているものが多いが、前期で完了したとみなされるものや後期からの新たな取組もある。（第1表）

第1表

◎前期計画で完了した取組 ・専門コースの設置 ・学校評議員の設置 ・学校評価システムの導入 ・管理運営規則の改正 ・入学者選抜制度の改正 など	◎後期計画からの新たな取組 ・通信制独立校や「総合ビジネス」「国際情報」など新たな専門学科の設置 ・中等教育学校の設置と連携型中高一貫教育校の検討 ・国際教育など特色ある教育活動の展開 ・生徒による授業評価 など
---	---

2. これまでの取組と今後の課題

「前期計画」では、改革の枠組や方向性を定めることに力点が置かれ、改革を推進するためのさまざまな制度が導入されてきたと考えることができる。

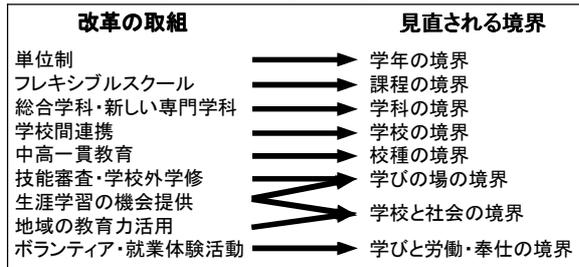
今後、学校においては、教育内容や方法に加え、改革のための諸制度の趣旨を最大限に活かす学校運営や、その担い手である教職員の意識・資質など、学校の「体質」とされる部分の改革が求められると考える。

3. 高校改革の視点 ～境界の見直し～

県立高校改革に示された取組には、これまで区分されてきたさまざまな領域の境界を見直したり撤廃した

1 県立相模原総合高等学校
研修分野（高校改革推進）

りすることと考えられるものが多くある。(第2図)



第2図 改革におけるさまざまな境界の見直し

「境界の見直し・撤廃」は、人的な交流を促し、さまざまな連携が呼び起されて、新たな取組に結びついていく。このことが教育の質の変容を促す可能性に注目し、この視点から学校運営の改革を検討した。

4. 「参加型の教育活動・学校運営」

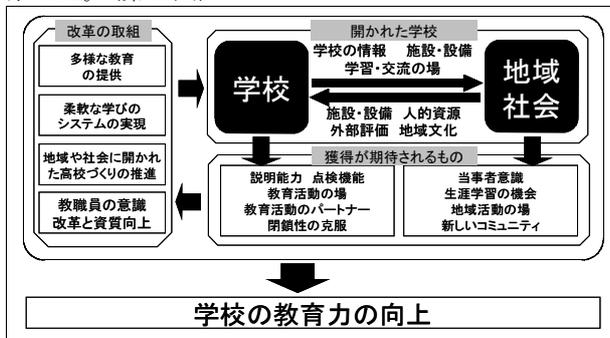
(1) 「参加型の教育活動・学校運営」の位置づけ

これからの教育活動や学校運営は「参加型」であることが求められる。「参加型」とは、教育活動や学校運営を、学校の教職員が核となって、他の多くの人々と連携・協働して行うことである。学校評価機能を生かした課題解決や運営改善を行うことも含まれる。

「改革計画」の多くの施策の取組の中にも、連携・協働の可能性を含むものがあるが、最も直接的な施策は「地域や社会に開かれた高校づくりの推進」である。

(2) 「地域や社会に開かれた高校づくり」の考え方

この施策を「学校と地域や社会との連携・協働の構築」ととらえて、この施策と学校の教育力の関連を考察した。(第3図)



第3図 開かれた学校の考え方

「学校を開く」目的は、学校と地域や社会が相互に望むことの実現にある。学校は、地域の人的資源や施設・設備を活用したり、地域文化を学習の教材としたりすることで、地域に根ざした特色ある教育活動を展開することができる一方で、地域や社会に施設・設備、また学習の場を提供することで、生涯学習や地域交流の拠点となることが期待されている。この関係の中で、両者がさらに多くのものを獲得していくと考えられる。

この構造が実現したとき、学校が内外に対して「高い教育力」を持った状態と考えることができる。

学校の教育力を向上させる「開かれた高校づくりの推進」の取組について、連携・協働を「深める」「広

げる」という2つの視点で、それぞれ可能性を探った。

5. 連携・協働を深める情報公開・情報提供の取組

～学校要覧のあり方～

(1) 連携・協働の前提としての情報公開と情報提供

学校と地域や社会が連携・協働するうえで、不可欠な要素が学校の情報公開と情報提供である。学校の基本的な情報文書である学校要覧に着目し、連携・協働の前提としての情報提供の視点にとどまらず、「学校づくり」における連携・協働の構築に資する学校要覧のあり方についても考察した。

(2) 学校要覧の性格

学校要覧は、情報の公開や提供を目的として、学校が自校の基本的な情報を意図的に選択して記載したものであり、構成や掲載内容から「自校の特色や個性」(School Identity)の認識や、学校の情報公開や情報提供に臨む姿勢を判断することができる。しかし本来、業務マニュアルとしての用途や、作成によって校内の共通理解の形成を促したりする校内的な性格も持っている。これらの要素を具備した、機能的な学校要覧の作成が望まれる。

(3) 学校要覧の調査

本県の県立高校の掲載内容を項目別に整理し、その主要なものを分類してまとめた。(第2表・第3表)

第2表

	大半の学校で掲載している情報 (おおむね100校以上)	一部の学校で掲載している情報
学校の概要	所在地・校名・課程・設置学科 沿革(入学者数・卒業生数を含む)・校歌・校章(由来)	校名の由来
施設の概要	校地・校舎概要 校舎配置図 学校周辺図(交通等)	図書館関連データ その他の施設・設備に関するデータ(視聴覚室・特別教室等)
職員・組織	職員構成・職員一覧 分掌・委員業務	組織図
教育内容	教育目標・教育方針・学校目標 教育課程・使用教科書等	日課・学校目標実現の手だて 評価の観点
行事等	年間行事計画 生徒会組織(部活動を含む)	
生徒の状況	在籍数・学級編成(担任を含む) 出身中学校・通学所要時間・ 通学手段	居住地域
卒業生の状況	進路概況・進路先(合格数等を含む)	
学校管理	防災(管理)計画・同組織 予算・決算の概要	避難経路・地震発生(警戒宣言 発令)時の対応

第3表

全般	校訓 学校のグランドデザイン 教育の理念(校長執筆) ○○高校ってこんな学校(学校紹介)
学校運営	分掌(委員会)年度活動目標 職員会議規程 職員会議協議議題 グループ目標 分掌別の年間行事
組織	複数教頭の業務分担
教育活動	教育課程の特色 教科(系列)の指導目標 学習活動の特色 「総合的な学習の時間」年間計画 教育活動の弾力化 学校外活動の単位認定 技能審査 就業体験活動 スポーツ文化活動 学校間連携
生徒指導など	生徒指導のモットー 生徒心得 生活信条
特別活動	LHR年間計画 部活動の成果 部活動加入率 福祉・ボランティア活動 生徒会各種専門委員会概要
校内研究	研究課題
生徒の進路など	求人数 進学者の多い大学の入学学部内訳
特色づくり	特色ある学校づくり推進計画書(抄)
管理	学校徴収金会計運営協議会組織 学費状況 私費会計概要 集団下校組織 業者選定委員会設置要綱
関連団体	PTA組織 同窓会組織 学校評議員(構成・活動)
開かれた学校づくり	施設開放状況 活用状況 社会人聴講セミナー 学校評議員会(名簿・活動状況) 連携組織図
定時制	就業状況 出身地
通信制	入学者の年齢 卒業までに要した年数
専門学科・専門コース設置校	学科の目標 コースの特色
新タイプ校	総合学科の特色 「産業社会と人間」年間計画 地域との協働 キャリアガイダンス
再編による開校	開校宣言 統合式・開校式

第2表にまとめた項目は、公開すべき情報として認知されている項目であり、第3表は、学校の特色や取

組を積極的に広報する意図で掲載されている項目である。学校の実情を反映したものが多く、伝統や実績がある学校では卒業生の進路や部活動の成果などに、再編による新タイプ校などでは、学校理念や教育計画、特色ある教育活動などに重点を置く傾向が強い。

学校に関する情報は、「説明責任」の対象として公開される情報と、「広報」のために提供される情報の2つに大別される。後者の掲載内容が多くまた特徴的であるほど、積極的な「情報提供」としての機能が強い学校要覧であるといえることができる。

この中で「情報提供」としての機能に特に重点が置かれていると思われるものの特徴を2例示す。

<p>◎A校（本年度開校の総合学科高校）の学校要覧</p> <ul style="list-style-type: none">・教育目標・学校目標および学校の“めざす姿”を「学校運営理念」として明確に示した上で、学習活動の特色やキャリアガイダンスなど、総合学科の特色ある教育内容について、踏み込んだ情報を掲載している。・「社会人聴講生募集科目」や「地域との協働」など「開かれた学校づくり」を強く意識した構成になっている。・「学校評議員」では前年度の評議員会議の議題や意見などを掲載している。・図を活用して、わかりやすさにも配慮している。 <p>◎B校（総合学科高校）の学校要覧</p> <ul style="list-style-type: none">・県立高校中最大の情報量で、他校にはない項目も多数収載し、教育活動や学校運営の計画に加え、現状を極力公開しようとの意図がうかがわれる。・閲覧対象として、保護者や地域に加え、生徒も視野に入れた構成である。・「学則」、「職員会議規程」、「学習活動のガイドライン（単位認定・卒業認定・評価・評定など）」など、学校の基幹的な情報を掲載している。・学校運営に関する内容では、「組織編成の流れ」、「前年度職員会議協議題等一覧」など、外部からは見えにくい部分の情報開示を行っている。・「学校管理」の記載が詳細である。事故防止会議等、情報管理、財務管理、人権擁護、防災体制にわたって具体的に、職務の手引きともなるものである。・学校の概要を紹介する「かたんガイド」、生徒の標準的な1日の学校生活を時系列で紹介する「B校の1日」、などの特徴的な内容によって、総合学科高校の日常的な教育活動の概要を理解できる構成をとっている。・「学校外における学修」の単位認定では、「単位認定に関する規程」に加え、「単位認定の流れ」が、必要な書式と共に掲載されており、活用できる。・「ガイダンス機能」では、前年度の取組が詳細に記載されており、各項目の総括とともに、後続する総合学科・単位制の学校の取組の参考になる。・「新入生・保護者アンケート」では、年度当初に新入生とその保護者を対象に実施したアンケートの結果を掲載し、生徒や保護者の学校に対する意識を示している。
--

本県以外の例として、東京都立高校の学校要覧には、「管理運営規程」や前年度の「学校経営報告」と今年度の「学校経営計画」が必ず掲載され、学校経営報告には、教育活動や重点目標への取組と自己評価、次年度以降への課題や対応策が記載されている。また、前年度の「学校運営連絡協議会報告」に、学校生活や授業、教職員などに関する生徒・保護者対象アンケート結果が掲載され、これらも参考にして行われた「協議会」としての学校評価の結果も報告されている。

東京都では、「都立学校評価システム」の一環として、今年度から学校評価を段階的に導入している。都立高校は、この取組を学校要覧によって開示しており、今後の学校要覧の方向性を示していると考えられる。

（4）学校要覧のあり方

以上の調査に基づいて、学校要覧のあり方を下記のように考察した。

学校要覧の作成にあたって基本とすべき視点として「学校情報の校外内での共有」、「成果（評価）と計画（改善）」、「連携・協働による学校づくり」の3点をあげる。その上で、今後特に掲載を検討されるべき項目として、「学校のグランドデザイン（基本構想）」、

「中期目標と年度目標、具体的な取組と評価の観点」、「学校運営に関する方針や課題」、「教育活動や学校運営の基本的な規程」、「職員会議の協議項目と内容」、「私費会計」、「紀要的な内容」、「教育課程編成方針や教育活動の特色」、「学校評議員の活動や評価・意見」、「生徒・保護者・地域の声」などがあげられる。

予算等の関係で分量や部数の制約もあり、外部の人々にとっては閲覧の機会が得にくいので、WEBページその他の媒体による公開・提供の工夫が必要である。また学校情報を収載する他の刊行物とのバランスや要覧の目的を踏まえ、要覧の構成を従来にもまして意図的に決定する必要がある。学校に関する情報は、校外でも一括して閲覧できるよう、工夫が求められる。

6. 連携・協働を広げる学校運営の試み

～連携のパートナーとしての生徒～

（1）生徒が参加することの意味

学ぶ主体である生徒を中心とした学校づくりが期待される中にあるのは、保護者や地域・社会と同様に、生徒に対しても情報が公開・提供され、教育活動や学校運営に生徒の声を取り入れることが必要である。勝野充行は「学校運営に子どもが権利主体として参加し、協議し合えるようにすることは、それ自体が教師・父母らと共に『民主的な市民』としての資質・能力を実際の体験を通して身につけ合うこと、その意味で『教育の目的』とされるべきものだからである」（勝野2001）と指摘する。

生徒の力を取り入れた教育活動や学校運営を「生徒との連携・協働」という視点でとらえてみた。

（2）教育活動における生徒との連携・協働

生徒の力を教育活動に取り入れることは、教育の幅の拡大や質の向上に加え、生徒自身の教育力の向上という教育本来の観点からも検討されるべきである。

本県で来年度から実施される「生徒による授業評価」は、「実施指針」に「各学校における教員の指導力の向上や授業改善を図るとともに、生徒自らが学習への取組を見つめ直す機会にすることを目的とする」とある。これは、生徒の“学習への自省”という教育への効果を期待したものであり、教育活動に生徒の力を取り入れた取組と考えることができる。

（3）学校運営における生徒との連携・協働

学校運営に生徒を積極的に参加させる取組として、群馬県立伊勢崎高校の「学年三者協議会」や長野県辰野高校の「三者協議会」などの先進的な事例がある。また地方公共団体でも、川崎市が「川崎市子どもの権利条約」を制定するなど、子どもが学校運営に参加するシステムが整えられつつある。

これからの生徒の学校運営への参加を考える上で手がかりとなる本県の県立高校の取組として、生徒が主要な役割を果たしている学校説明会を調査し、期待さ

れる効果を検討した。

C校（フレキシブルスクール）の学校説明会（11月上旬、学校体育館）において、特色ある科目の内容を、受講した生徒（約50名）が成果を発表する形で紹介した。福祉サポート系の科目「福祉援助技術」では曲に振り付けた手話ダンスを、教養アーツ系の科目「演劇体験」では、約20名の生徒が群読劇を披露していた。

同校ではさまざまな「柔軟な学びのシステム」による教育活動を展開している。多数の特色ある科目を開設するなど、教育活動のシステムが独特であり、入学希望者や保護者、中学校関係者などには、教育活動を十分に理解してもらう必要があり、「学校説明会」などの広報活動はきわめて重要である。

同校はこの説明会を授業成果を発表する場としても位置づけており、教育活動と学校運営を一体化した取組といえる。学習成果の披露は授業等の日常の教育活動の延長上にあつて、主体的な学習の動機付けとなり、授業の目に見える形での目標として位置づけられるが、生徒による学習成果の発表は、教育成果の直接の形での開示であり、教育活動の状況を中学生や保護者が、実感を伴って理解することを可能にすることなど、学校運営としての効果もあげられる。

D校（本年度開校の総合学科高校）の学校説明会（7月下旬、公共施設のホール）では、企画・準備・当日の運営・説明・質問への回答の大半を約30名の生徒が担当した。

同校では4月の「開校式」においても新入生から募集した「開校委員」による「開校宣言」が行われるなど、生徒の主体的な活動を重視している。この説明会では、総合学科高校の学校生活や制服、部活動の紹介にとどまらず、カリキュラムや同校独自の入学者選抜など、教育活動の根幹に関わる部分についても、生徒に紹介を委ねたことが特徴的である。生徒たちはどのような説明が効果的であるかを入念に検討したとのことであり、この経過においては、学校からも十分な情報提供がなされたと思われる。生徒が、学校の教育活動を紹介していく過程で学校に対する理解や帰属意識を深めていくことになれば、教職員にとって最も「内」なる学校運営のパートナーとなっていく。

このような生徒による学校の紹介や説明は、その他の説明会でも多く見られ、確実に拡大している。

（4）「生徒との連携・協働」のとらえ方

生徒の学校運営への参加は、主として人権保障の観点から述べられることが多かったが、教育活動への効果という観点からも積極的に注目すべきであろう。

平成8年の第15期中央教育審議会答申は、今後の教育の中で「生きる力」を育むことを求めている。一般に、「生きる力」の育成は教育活動の中で図られるが、発達段階に応じて、生徒の学校運営への参加という方法によることも考えられてよい。例えば、教職員と生

徒・保護者が、学校評議員と一堂に会して「学校のあり方を考える会」を開催するなどの工夫によって、学校に対する課題の共有化が図られ、連携・協働による学校運営に結びつき、生徒という身近なパートナーの獲得につながるものと考えられる。

研究のまとめ

1. これからの学校に望まれるもの

今次の教育改革では、「自主的・自律的な学校運営」が求められている。そこでは、多くの人々の協力を得て教育活動や学校運営が展開される。そのことを通して、学校は学校教育の場としてだけでなく、地域の学習拠点としても認知される。そのためには、多様な連携・協働を通して、新たな価値を吸収して自らが変容し、生徒や保護者、地域や社会などとともに学校自身が「成長していく力」を持つことが求められる。

「開かれた学校づくり」における連携・協働の多様な取組は、学校に従来の境界を超えた新しい価値をもたらす。教職員がその主体性・専門性を保ちつつ、さまざまな人々の関与によって変容・成長していく姿そのものが、生徒の成長を大きく促すという意味で、高い教育力を持つといえる。

連携・協働は、それぞれが当事者意識を持ち、学校の問題を家庭・地域・社会などに投げかけ、ともに解決していくための関係の構築である。

異なる立場の異なる視点や教育力を取り入れて視野や価値観を拡大しながら、地域や社会を育て、地域や社会に育てられる、新しい学校が望まれている。

2. 今後の課題

教育活動や学校運営にさまざまな人々が携わることには、学校本来の使命や目的を見失わせる危惧もある。学校が主体性を持って連携・協働にあたるためには、教職員の高い専門性や指導力が不可欠である。

また、学校運営のための校内組織の再検討や研究体制の構築など、校内における連携・協働も必要であり、高校改革においては、最も課題とされる場所である。

引用文献

勝野充行 2001「子どもが参加する学校運営」（小島弘道編集『地域住民の学校運営への参画』教育開発研究所） p.186

参考文献

浦野東洋一編 2001『学校評議員制度の新たな展開「開かれた学校」づくりの理論と実践』学事出版
喜多明人編著 2004『現代学校改革と子どもの参加の権利 子ども参加型学校共同体の確立をめざして』学文社